**６ページ**

**第２章　地域福祉を取り巻く現状・課題**

**１　統計からみる現状**

**（１）人口の状況**

人口は緩やかな増加が続いてきたものの、平成22年の376,665人をピークに減少に転じています。また、未婚化や晩婚化などに起因する出生率の低迷や、主に大都市圏への若い世代の流出が見られる昨今の情勢からも、今後も減少が続き、令わ12年には359,000人まで減少する見込みとなっています。

年齢別の割合をみると、年少人口（０～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。今後も出生数の低迷のみならず、平均寿命の延伸などの社会的背景も相まって、人口に占める高齢者の割合はさらに増加することが見込まれます。

７ページ

**（２）世帯の状況**

人口は減少しているものの、世帯数は増加を続けており、令わ12年には154,000世帯まで増加すると予測されています。１世帯あたりの人数は令和2年には2.5にん、さらに令わ12年には2.33にんまで減少する見込みとなっており、今後も核家族化や単独世帯の増加が続くと見込まれます。

**８ページ**

**（３）高齢者の状況**

高齢者世帯数は単独世帯・夫婦世帯共に増加傾向にあり、令わ1２年には単独世帯・夫婦世帯共に10.1％となると見込まれています。

要介護・要支援認定しゃすうも増加しており、高齢者の増加に伴い、今後もこの傾向は続くものと見込まれます。

９ページ

**（４）子どもの状況**

出生数は年々減少傾向にあり、令和がん年度には2,777にんまで減少しました。

合計特殊出生率は全国と比べ比較的高いあたいで推移していますが、平成27年をピークに下降に転じ、人口減少や少子化が進んでいることを示しています。

１０ページ

**（５）障害者（じ）の状況**

手帳所持者数の推移を見ると、平成17年と比較していずれも増加しており、総数で5,275にん増加しました。特に、精神障害者保健福祉手帳所持者は3倍以上増加しており、著しい伸びをみせています。

**（６）生活保護世帯の状況**

生活保護世帯は雇用・経済状況の改善に伴い平成24年度以降は減少傾向にあり、世帯数・人数ともに緩やかに減少していました。しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症による景気悪化の影響を受け、生活保護世帯は増加することが見込まれます。

１１ページ

**（７）地域団体の状況**

自治会加入世帯数はほぼ横ばいで推移している一方で、老人クラブの人数は年々減少傾向にあります。

**（８）ボランティアの登録状況**

ボランティア登録数は、団体登録は平成28年度にやや増加しましたが、令和がん年度に839団体まで減少し、個人登録も平成24年度の860人から令和がん年度は507人まで減少しました。いずれも登録者の高齢化が原因による減少と考えられており、若い世代の担い手が求められています。

１２ページ

**（９）成年後見制度の状況**

平成25年5月に開設した「豊橋市成年後見支援センター」における成年後見に関する相談件数は、平成26年度の363件から、令和がん年度には454件まで増加し、成年後見制度への関心が高まっていることがうかがえます。また、今後も、認知症高齢者や単独世帯の高齢者の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用の必要性が高まっていくことが見込まれるため、ニーズに対応できる担い手の確保が求められます。

**（１０）再犯防止を取り巻く状況**

令わがんねんにおける愛知県の再犯者数は平成２６年と比較して減少しているものの、再犯率は2.8ポイント上昇し、47.4％となっています。犯罪をした人等は定職・住居を確保できない等の理由により、社会的復帰が困難なことを踏まえ、社会や地域を構成する一員となるための支援をする必要があります。

**１３ページ**

**２　アンケート調査からみる今後の課題**

**（１）地域福祉計画アンケート実施概要**

①趣旨　　市民意識を数的に把握し、本計画へ反映するため実施

②実施期間　令わ元年5月～7月

③対象及び配布数

市民

配布数　１，５００件　　抽出方法　満１８歳以上の市民から小学校区の人口を考慮し、無作為に抽出　　調査手法　郵送　　回収数５９２件　　回収率39.5％

自治会長

配布数　432件　　抽出方法　全ての自治会長　　調査手法　直接回収　　回収数３９２件　　回収率90.7％

民生委員児童委員

配布数　５5０件　　抽出方法　全ての民生委員児童委員　　調査手法　直接回収　　回収数５38件　　回収率97.8％

福祉・子ども関係事業所

配布数　482件　　抽出方法　市内に登録のある事業所　　調査手法　郵送　　回収数296件　　回収率 61.4％

注釈

事業所向けアンケート調査は今回初めての実施。

事業所の内訳

介護保険事業所（地域密着型）： 71件　　介護保険事業所（地域密着型を除く）：166件

障害者福祉サービス事業所：162件　　保育所： 61件　　幼稚園： 22件

④主な新設質問項目

現在の相談体制が充足しているかについて

成年後見制度の認知度、市民後見人養成について

地域住民による支え合い活動を進めるにあたっての課題等について

地域等との連携について　　など

**１４ページ**

**（２）アンケート結果の概要**

１　近所づきあいの程度について

問　あなたはどのような近所づきあいをしていますか。

全体の16.8％が「近所づきあいはほとんどしていない」と回答。

60歳代、70歳代もそれぞれ6.4％、7.1％が「近所づきあいはほとんどしていない」と回答。

一人暮らしの「近所づきあいはほとんどしていない」は36.8％と最も高い割合。

問　あまり近所づきあいをしていない理由は何ですか。（複数回答可）

最も多かった理由は60.5％の「仕事などで家にいないことが多いから」。

次いで「近所の人と知り合う機会が少ないから」が多く、42.1％が回答した。

２　悩みの相談先、相談支援体制について

問　悩みや不安について、あなたはどこ（誰）に相談していますか。（複数回答可）

最も多い回答は、「家族・親族」であり、70.1％が回答。

「相談はしない」と回答した人が11.0％、「市役所・窓口センター」は5.6％、「地域包括支援センター」は3.0％。

問　あなたは現在の相談支援体制はじゅうぶんだと思いますか。

「分からない」が最も多く、64.7％。次いで「足りないと思う」が18.2％。

問　どのようなことが足りないと思いますか。（複数回答可）

「どこに相談したらよいか分からない」が最も多く55.6％。次いで「気軽に相談できる場所や人が身近にいない」で53.7％の回答。

３　地域での支え合い活動について

問　あなたのお住まいの地域で、地域住民による地域の支え合い活動を進めるにあたっての課題は何ですか。（複数回答可）

　「地域福祉活動に関わる人が少ない」と答えた民生委員児童委員が44.2％、自治会長で59.7％。

　「地域福祉に無関心な人が多い」と答えた民生委員児童委員が39.2％、自治会長で52.8％。

問　地域住民が地域の支え合い活動を推進するためにあなたが必要だと考えることは何ですか。（複数回答可）

民生委員児童委員、自治会長ともに「活動の担い手となる人材育成」が最多。（民生委員児童委員：55.0％　自治会長：63.3％）

問　地域住民がお互いに助け合う福祉を進めるため、行政は何に取り組むべきとお考えですか。（複数回答可）

　「様々な人々が気軽に集える居場所づくりを支援する」が最多（28.4％）。

問　今後、ボランティア団体の活動やNPO活動に参加したくない理由は何ですか。（複数回答可）

「仕事や家事、育児が忙しくて時間が取れない」の回答が44.3％。

次いで、「健康などに不安がある（35.9％）」、「活動内容がよくわからない、よく知らない（32.1％）」。

１５ページ

４　地域での組織団体間の連携について

問　他の組織団体と連携するうえで困っていることは何ですか。（複数回答可）

　【民生委員児童委員・自治会長】　民生委員児童委員の最多回答は「組織団体の人と出会う機会がない」。（民生委員児童委員：34.8％　自治会長：33.4％）

自治会長の最多回答は「組織団体と連携の仲介・調整をしてもらえる人がいない」。（民生委員児童委員：17.1％　自治会長：34.2％）

【福祉・子ども関係事業所】　「職員の負担が大きく連携まで手が回らない」が最多（57.4％）。次いで、「地域の諸団体等の人と出会う機会がない」が多く、39.5％が回答し、「地域の諸団体等と連携の仲介・調整をしてもらえる人がいない」の回答も27.0％。

５　避難行動要支援者への支援について

問　あなたは災害時に、近隣にお住まいの避難行動要支援者のかたに対して、手助けすることができますか。

「手助けできるかどうか不安である」が最多で55.9％。また、16.4％の人が「手助けできない」と回答。

問　それはどういった理由からですか。（複数回答可）

最多の回答は、「近隣に避難行動要支援者がいるか知らないから（48.8％）」。

問　避難行動要支援者支援事業を行ううえでの困りごとはありますか。（複数回答可）

　【民生委員児童委員・自治会長】民生委員児童委員・自治会長のどちらも「台帳を活用した具体的な取り組み方法が分からない」が最多。（民生委員児童委員：29.9％　自治会長：32.9％）また、「活動の担い手が不足しており、対応ができない」についても民生委員児童委員の23.2％、自治会長の28.8％が回答した。

６　成年後見制度について

問　成年後見制度についてどのような印象を持っていますか。（複数回答可）

　【市民】　「不正が行われないか不安」と回答した人が44.7％で最も多かった。次いで、「どうやって利用の手続をしたらよいか分からない」と回答した人が31.3％。

　【民生委員児童委員・自治会長】　民生委員児童委員・自治会長のどちらも「制度を利用することで、本人の権利擁護に繋がると考えている」の回答が最多。（民生委員児童委員、自治会長ともに43.1％）

問　市民後見人についてあなたの考えに最も近いものをお答えください。

市民後見人について、「自分はなる気がないが、市民後見人という仕組みは応援したい」と回答した人が52.7％で最も多かった。

１６ページ

**（３）アンケート結果から見た課題まとめ**

**１　近所づきあいの程度について**

年代が若くなるほど近所づきあいをしていない人が増加している。

60～70歳代でも近所づきあいをあまりしていない人が一定数確認できる。

一人暮らし世帯では、近所づきあいをほとんどしていない人が最も多い。

あまり近所づきあいをしていない理由は仕事などで家にいないことや、近所の人と知り合う機会が少ないことが背景となっている。

**２　悩みの相談先、相談支援体制について**

不安や悩みを抱えた時の相談先では、公の支援機関や相談窓口はあまり利用されておらず、相談はしないという人もやや多く見受けられる。

現在の相談体制が不十分である理由として、どこに相談してよいか分からないことや、身近に相談できる場所がないことなどが挙がっている。

**３　地域での支え合い活動について**

　支え合い活動での課題は、地域福祉に無関心な人が多いことや、地域福祉に関わる人材がいないことなどが挙がっている。

これらの課題を踏まえ、人材育成や地域福祉のＰＲなどを行政に求めている。

ボランティア活動等へ参加したくない（しない、できない）要因としては、時間がとれないことや、活動内容等をそもそも知らないことが挙がっている。

**４　地域での組織団体間の連携について**

連携をする際の課題としては、組織団体と出会う機会がないことや、仲介・調整をする機能が不足していることが挙げられている。

**５　避難行動要支援者への支援について**

要支援者を手助けできるか不安、またはできないと考える理由としては、近隣に要支援者がいるか分からないことが挙げられている。

台帳活用の具体的な取り組み方法が分からないことや、支援の担い手が不足していることが課題となっている。

**６　成年後見制度について**

市民後見人の仕組みについては一定の理解を得ている。

制度については、権利擁護に効果があると考えている一方で、制度の手続きがわからないことや、不正が行われていないか不安だと考えている。

**１７ページ**

**３　第３期豊橋市地域福祉計画の総括**

**（１）取組みの方向ごとの総括**

第３期計画（平成２８年度～令和２年度）においては、４つの基本目標と９つの取組みの方向に基づき、施策を進めてきました。

第４期豊橋市地域福祉計画の策定にあたっては、これまでの推進施策についての検証及び評価をふまえ、本計画に引き継ぐ分野及び重点をおくべき分野を明確にする必要があります。そこで、第３期計画を取組みの方向ごとに総括を行い、本計画策定に向けた今後の方向性を検討しました。

■第３期豊橋市地域福祉計画における施策の体系図

基本理念

**子どもから高齢者まで、全ての人が健康的で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会の実現**

基本目標１　思いやりを持ってともに支え合う地域づくり

取組みの方向

１　支え合い・助け合い活動の推進

２　人権の尊重と権利擁護体制の充実

基本目標２　安全・安心に暮らせる地域づくり

取組みの方向

１　人にやさしいまちづくりの推進

２　災害時要配慮者への支援

基本目標３　地域福祉を支える活動基盤づくり

取組みの方向

１　地域福祉の担い手づくりの推進

２　ボランティア・ＮＰＯ活動の推進

基本目標４　必要な支援を受けられる環境づくり

取組みの方向

１　総合的な相談体制の充実

２　情報提供の充実

３　福祉サービスの充実

**１８ページ**

**基本目標１　思いやりを持ってともに支え合う地域づくり**

**取組みの方向１　支え合い・助け合い活動の推進**

1. 数値目標

評価内容

「まちの居場所」・「まちの支え合い」活動数

現状ち（平成２６年度）３１か所

目標ち（令和２年度）　１００か所

実績ち

平成２８年度 ６６か所

平成２９年度 １１４か所

平成３０年度 １２３か所

**令和がん年度 １３０か所**

高齢者見守りネットワーク協力事業所すう

現状ち（平成26年度）１４４事業所

目標ち（令和２年度）　２５０事業所

実績ち

平成28年度　１６０事業所

平成29年度　１６１事業所

平成３０年度　１５３事業所

令和がん年度　１５０事業所

1. 推進施策の内容

施策の方向性

①支え合い・助け合いの交流活動の促進　 事業者数４

事業一覧

・「お互いさまのまちづくり協議会」の設置

・地域いきいき子育て促進事業

・地域コミュニティ支援事業（「住みよい暮らしづくり計画」作成支援）

・民生委員活動事業

施策の方向性

②見守り活動の促進　 事業数７

事業一覧

・高齢者等見守りネットワーク事業

・友愛訪問・一声運動の実施

・見守りボランティアの育成、見守りの実施

・徘徊・見守りＳＯＳネットワーク事業（豊橋認知症おかえりネットワーク事業）

・地域包括支援センター運営事業

・地域ケア会議の開催

・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

（３）成果と課題

（ア）主な成果

・お互いさまのまちづくり協議会を通して，地縁団体等の関係団体が連携してお互いさまのまちづくりを進め、地域住民の互助活動である支え合い活動が普及拡大しました。

・地域いきいき子育て促進事業による講座を通して地域の人と子どもとの交流ができ、地域ぐるみで子どもを育む体制を充実させるとともに、休みの日の子どもたちの居場所づくりを進めることができました。

（イ）主な課題

・高齢者等見守りネットワーク事業の協力事業所数は伸び悩んでおり、協力事業所を継続的に確保するための対応が必要です。

（ウ）総括

高齢者等見守りネットワーク事業の協力事業所は目標に達していませんが、「まちの居場所」・「まちの支え合い」活動数は目標を上回っており、また、地域いきいき子育て促進事業では子どもたちの居場所づくりが進んでいます。さらに、民生委員児童委員や見守りボランティア等の協力により、地域の高齢者世帯や障害者世帯に対する見守り活動が進んでいることから、本取組みは概ね順調に進んでいます。

●総合評価：**概ね成果が上がっている　Ｂ**

**【今後の方向性】**

**・地域のつながりの希薄化による社会的孤立を防ぐため、今後も継続して既存の居場所の拡大、充実に加え、新たな居場所づくりに向けた支援を行います。**

**・地域住民の地域生活課題への意識、関心を高めるための取組みを進めていきます。**

**・地域住民や行政だけでなく、地域の多様な団体も参加する地域福祉活動の推進を行います。**

**１９ページ**

**取組みの方向２　人権の尊重と権利擁護体制の充実**

1. 数値目標

評価内容

認知症サポーターすう（年間）

現状ち（平成２６年度）４，５２５にん

目標ち（令和２年度）　５，０００人

実績ち

平成２８年度　４，７９７にん

平成２９年度　４，５４７にん

平成３０年度　３，９３９にん

**現状ち（令和がん年度）　４，２９９にん**

成年後見支援センターの相談受付件数（年間）

現状ち（平成２６年度）３６３件

目標ち（令和２年度）　５００件

実績ち

平成２８年度　４０４件

平成２９年度　４４０件

平成３０年度　４４６件

**令和がん年度　４５４件**

（２）推進施策の内容

施策の方向性

①人権啓発の推進　　事業数４

事業一覧

・認知症サポーター養成講座の実施

・市民・職員向けパンフレットの作成及び職員向け研修会の開催

・地域人権啓発活動事業

・男女共同参画啓発事業

施策の方向性

②権利擁護の推進　　事業数６

事業一覧

・成年後見制度推進事業

・成年後見制度利用支援事業

・日常生活自立支援事業

・高齢者虐待防止ネットワーク運営事業

・児童虐待防止に関するネットワークの推進

・障害者虐待防止事業

（３）成果と課題

（ア）主な成果

・成年後見支援センターの相談受付件数は目標ちに未達成であるものの、相談件数は増加しています。豊橋市成年後見支援センターが中心となって相談支援等を行い、認知症等により判断能力が不十分な人の権利擁護を推進することができました。

（イ）主な課題

・男女共同参画啓発事業によるＤＶ防止啓発運動では、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）を知っている人の割合が減少しており、法令の理解を深める啓発方法の検討が必要です。

・成年後見制度推進事業は、相談支援を引き続き進めていく一方で、増加する後見ニーズに対して継続的な支援が行えるよう、後見の担い手の確保や後見人を支える仕組みの構築が必要です。

（ウ）総括

ＤＶ防止法のさらなる周知・啓発が今後の課題として残っているものの、成年後見支援センターの相談受付件数は毎年増加を続けており、成年後見制度を必要とする人への支援を進めることができました。また、高齢者、障害者、子どもへの虐待防止についてはそれぞれネットワークを整え、関係機関と連携して支援を行うことができていることから、本取組みは概ね順調に進んでいます。

●総合評価：**概ね成果が上がっている　Ｂ**

**【今後の方向性】**

**・成年後見制度の担い手を確保するとともに、広報、相談、制度利用促進、後見人支援の機能を備えた地域連携ネットワークの整備を進めます。**

**・高齢者、障害者等に対する虐待防止や配偶者に対する暴力根絶等の権利擁護の意識をさらに広げる取組みを行います。**

**２０ページ**

**基本目標２　安全・安心に暮らせる地域づくり**

**取組みの方向１　人にやさしいまちづくりの推進**

（１）数値目標

評価内容

「赤ちゃんの駅」登録施設数

現状ち（平成２６年度）　１００か所

目標ち（令わ２年度）　　２００か所

実績ち

平成２８年度　　２１２か所

平成２９年度　　２１７か所

平成３０年度　　２３４か所

**令和がん年度　　２４５か所**

「人にやさしいまちづくり」に関する出前講座参加者すう（累計）

現状ち（平成２６年度）　２３，００２にん

目標ち（令和２年度）　　３４，８００人

実績ち

平成２８年度　　２６，４１１にん

平成２９年度　　２７，６３０にん

平成３０年度　　２８，９８９にん

**令和がん年度　　３０，４７９にん**

1. 推進施策の内容

施策の方向性

暮らしやすい生活環境の充実　　事業数７

事業一覧

・赤ちゃんの駅登録事業

・人にやさしい道づくり事業

・地域のニーズに応じた公園施設の整備

・駅、電停、車両のバリアフリー化の推進

・地域主体のコミュニティバスの運行

・人にやさしいまちづくり推進事業

・ユニバーサルデザイン推進事業

（３）成果と課題

（ア）主な成果

・「赤ちゃんの駅」登録施設数は、目標ちを達成し、安心して親子が外出できるまちづくりを進めることができました。

・地域のニーズに応じた公園施設の整備事業により、ユニバーサルデザインを採用した公園を新たに整備し、誰もが使いやすい公園を市民に提供することができました。

（イ）主な課題

・地域主体のコミュニティバスの運行事業は公共交通空白地域における日常の交通手段を市民へ提供することができましたが、地域運営団体が主体となってさらなる利用促進を行うことが必要です。

・まちづくりボランティアの高齢化等により、啓発活動の担い手不足が課題となっており、継続的な人材育成が必要です。

（ウ）総括

「赤ちゃんの駅」登録施設数が目標を達成しているほか、バリアフリーやユニバーサルデザインの視点から意識啓発や公共施設・交通機関の整備を進め、誰もが安心して安全に外出できるための環境の確保が進んだことから、本取組みは順調に進んでいます。

●総合評価：**成果が上がっている　Ａ**

**【今後の方向性】**

**・様々な人々の暮らしやすさの向上のため、継続して公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの採用を進めるとともに、「人にやさしいまちづくり」の推進に向けた啓発活動を継続して行います。**

**２１ページ**

**取組みの方向２　災害時要配慮者への支援**

1. 数値目標

評価内容

避難行動要支援者台帳登録者すう

現状ち（平成２６年度）　１，５３４人

目標ち（令わ２年度）　　２，０００にん

実績ち

平成２８年度　　１，４５２にん

平成２９年度　　１，３７５にん

平成３０年度　　１，２７１にん

令和がん年度　　１，２４７にん

防災リーダー養成講座修了者すう（累計）

現状ち（平成２６年度）　５１０人

目標ち（令和２年度）　　８５０人

実績ち

平成２８年度　　７１２人

平成２９年度　　８１４人

平成３０年度　　９２４人

令和がん年度　１，０２６にん

（２）推進施策の内容

施策の方向性

①要配慮しゃ支援の充実　　事業数６

事業一覧

・避難行動要支援者支援事業

・緊急通報装置設置事業

・友愛訪問・一声運動の実施【再掲】

・高齢者に関する民生委員児童委員活動【再掲】

・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）【再掲】

・見守りボランティアの育成、見守りの実施【再掲】

施策の方向性

②地域ぐるみの防災活動の推進　　事業数４

事業一覧

・自主防災組織育成事業

・とよはし防災リーダー養成講座の実施

・防災まちづくりモデル校区事業

・災害ボランティアコーディネーター養成講座の実施

（３）成果と課題

（ア）主な成果

・防災リーダー養成講座修了しゃすうは、平成３０年度に目標ちを達成し、地域の自主防災活動の担い手を育成することができました。

・友愛訪問及び一声運動の実施により、単独世帯の高齢者等の見守り活動を通じた安否確認が進み、地域ぐるみでの安全確保を推進することができました。（平成２８～令和がん年度　の延べ訪問数：友愛訪問　２，５７８世帯　一声運動１１，０５６にん）

（イ）主な課題

・避難行動要支援者台帳登録者数は目標ちに未達成で、台帳登録をはじめとした避難行動要支援者（災害発生時に家族等の援助が困難で何らかの手助けを必要とする人）への支援体制を充実するための支援者台帳の効果的な活用方法を検討する必要があります。

（ウ）総括

避難行動要支援者台帳登録者数は目標に達していませんが、地域の災害時要配慮者を把握し、情報共有することで災害時の円滑な支援体制の整備を進めることができました。また、防災リーダーの養成や自主防災組織の充実・強化を図ることで、災害時の助け合いに対する地域住民の関心を高めることができたことから、本取組みは概ね順調に進んでいます。

●総合評価：**概ね成果が上がっている　Ｂ**

**【今後の方向性】**

**・南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、引き続き避難行動要支援者登録台帳の登録及び活用を通して災害時の支援を視野に入れた顔の見える関係性づくりを進めるとともに、要支援者への支援体制の充実を図ります**。

**２２ページ**

**基本目標３　地域福祉を支える活動基盤づくり**

**取組みの方向１　地域福祉の担い手づくりの推進**

（１）数値目標

評価内容

福祉ボランティア登録者すう

現状ち（平成２６年度）　２６，３１２にん

目標ち（令和２年度）　　２８，０００にん

実績ち

平成２８年度　　２６，８７８人

平成２９年度　　２６，２３６にん

平成３０年度　　２５，７９６にん

令和がん年度　　２４，７４２にん

市民活動プラザ登録団体すう

現状ち（平成２６年度）　３８７団体

目標ち（令和２年度）　　４６０団体

実績ち

平成２８年度　　４２９団体

平成２９年度　　４４０団体

平成３０年度　　４５１団体

令和がん年度）　４５９団体

（２）推進施策の内容

施策の方向性

福祉人材の確保・育成　　事業数９

事業一覧

・アクティブシニア活動促進事業

・介護予防ボランティア（ほの国体操リーダー）の養成

・子育てサポーター養成講座の実施

・読み聞かせボランティア養成講座の実施

・地域福祉支えあい事業

・福祉協力校・研究校の委嘱、助成

・ボランティア養成講座の開催

・オレンジフェスタの開催

・民生委員活動事業【再掲】

（３）成果と課題

（ア）主な成果

・オレンジフェスタの開催により、広く市民に対して市民活動について知る機会を提供し、裾野を拡大するとともに、その具体的な活動内容を周知啓発することができました。

・市民活動プラザ登録団体数は累計で459団体にのぼり、多様な団体の地域参画を推進することができました。

（イ）主な課題

・福祉ボランティア登録者数は目標ちを下回っており、地域福祉の担い手の確保及び育成に

継続して取り組む必要があります。

・体操の自主グループからの需要が高く、ほの国体操リーダーの担い手が不足している状況にあるため、担い手確保の取組みを強化していく必要があります。

（ウ）総括

地域福祉の担い手確保が課題として残っているものの、オレンジフェスタ等のイベントの開催により、多くの人の福祉への理解と関心を深め、地域福祉の担い手の裾野を広げることができました。また、福祉協力校・研究校を中心に福祉教育を推進することで新たな担い手の育成を進めており、本取組みは概ね順調に進んでいます。

●総合評価：**概ね成果が上がっている　Ｂ**

**【今後の方向性】**

**・地域福祉の啓発により活動を知る機会の充実を図るとともに、その活動の中心人物及び中心人物を支える人材を育成するなどの担い手の確保に取り組みます。**

**・既存の地域福祉の実践者の活動の周知、理解促進を進めます。**

**２３ページ**

**取組みの方向２　ボランティア・ＮＰＯ活動の推進**

（１）数値目標

評価内容

ボランティア活動人数（年間）

現状ち（平成２６年度）　４９，５２８人

目標ち（令和２年度）　　５５，０００にん

実績ち

平成２８年度　　５０，８９９にん

平成２９年度　　４７，７６２にん

平成３０年度　　４８，０４０にん

令和がん年度　　４６，１６０にん

総合福祉センター・地域福祉センター利用者すう（年間）

現状ち（平成２６年度）　３１７，１８６にん

目標ち（令和２年度）　　３４０，０００人

実績ち

平成２８年度　　３０１，０６７にん

平成２９年度　　２９７，９７６にん

平成３０年度　　２６６，０４２にん

令和がん年度　　２４９，１９２にん

1. 推進施策の内容

施策の方向性

ボランティア・ＮＰＯ活動の活性化　　事業数９

事業一覧

・アクティブシニア活動促進事業【再掲】

・子育てサポーター養成講座の実施

・読み聞かせボランティア養成講座の実施

・ボランティア情報の集約と発信の充実

・ボランティアセンターの運営

・市民活動プラザの運営

・校区市民館管理運営事業

・総合・地域福祉センター管理運営事業

・ボランティア養成講座の開催

（３）成果と課題

（ア）主な成果

・ボランティアセンター運営事業では、ＳＮＳや動画配信サイトを新たに活用し、ボランティア情報を提供するなど、ボランティア活動への支援の充実を図りました。

・校区市民館管理運営事業では、地域コミュニティの推進拠点として施設の適正な維持管理を行い、まちづくり活動や生涯学習の場として快適に利用できる環境づくりを進めることができました。（利用者すう 平成２８年度：１，０４３，１４４人→令和がん年度１，０５３，１０１にん）

（イ）主な課題

・ボランティア活動人数及び総合福祉センター・地域福祉センター利用者数はどちらも目標ちに未達成であり、地域福祉活動の拠点として、ボランティア活動及びＮＰＯ活動への支援に引き続き取り組んでいく必要があります。

・子育てサポーター養成講座の実施により、子育て支援を行うボランティアを養成することができましたが、ボランティアの高齢化が進んでおり、若年層を対象としたボランティアの発掘が必要です。

（ウ）総括

ボランティア活動に関する情報提供や講座の実施により、人材育成やボランティア活動の啓発を行うことができました。また、校区市民館管理運営事業により、まちづくり活動や生涯学習を行う場として快適な環境づくりを進めることができましたが、若年層をはじめとしたより多くの人にボランティア参加機会の提供を行うことが今後の課題です。

●総合評価：**あまり成果が上がっていない　Ｃ**

**【今後の方向性】**

**・ボランティア団体の構成員の高齢化による担い手の減少や団体の解散等、組織力の低下がみられることから、ボランティア活動団体等への支援に取り組みます。**

**・活動、分野を越えて多様な団体の協働を支えるネットワークの体制を強化します。**

**２４ページ**

**基本目標４　必要な支援を受けられる環境づくり**

**取組みの方向１　総合的な相談体制の充実**

（１）数値目標

評価内容

「福祉カルテ」登録件数

現状ち（平成２６年度）　４，４７２件

目標ち（令和２年度）　　４，８００件

実績ち

平成２８年度　　４，４２９件

平成２９年度　　４，５０３件

平成３０年度　　４，３７６件

令和がん年度　　４，２２２件

障害者（じ）及びその家族からの相談件数（年間）

現状ち（平成２６年度）　１７，５３１件

目標ち（令和２年度）　　１８，０００件

実績ち

平成２８年度　　２０，０９８件

平成２９年度　　２４，１５４件

平成３０年度　　２２，６２３件

令和がん年度　　２７，０８９件

（２）推進施策の内容

施策の方向性

総合的な相談体制づくり　　事業数１５

事業一覧

・地域福祉サービスセンター事業

・地域包括支援センター運営事業【再掲】

・子育て支援プラットフォーム事業

・保育園・幼稚園・認定こども園の相談事業

・地域子育て支援センター事業

・とよはし総合相談支援センター運営事業及び障害者相談支援事業

・障害者福祉会館相談事業

・身体・知的障害者相談事業

・自立相談支援事業

・住居確保給付金事業

一時生活支援事業

・学習支援事業

・地域ケア会議の開催【再掲】

・自立支援協議会の開催

・成年後見制度推進事業【再掲】

（３）成果と課題

（ア）主な成果

・障害者（じ）及びその家族からの相談に応じ、必要な支援を行うことができました。

・地域子育て支援センターの整備により、地域における子育て支援の拠点として、保護者の交流の場づくりや育児不安の解消を進めることができました。

（イ）主な課題

・「福祉カルテ」登録件数はほぼ横ばいで推移していますが、目標ちを下回っており、支援を必要とする世帯等の情報把握に引き続き取り組んでいく必要があります。

・自立支援協議会等の開催により、多様な課題を抱える人への支援を行った一方で、課題の更なる多様化や複雑化への対応が求められています。

（ウ）総括

「福祉カルテ」への登録等により支援が必要な世帯を継続して把握することが必要であるものの、障害者（じ）の家族からの相談については相談支援機関の周知を進めることにより、課題を抱える多くの人に支援を行うことができました。また、地域における子育て支援の拠点整備が進み、民生委員・児童委員や地域の事業所等と連携した相談体制づくりを進めることができたことから、本取組みは概ね順調に進んでいます。

●総合評価：**概ね成果が上がっている　Ｂ**

**【今後の方向性】**

**・地域住民や民生委員児童委員、事業所と連携して支援が必要な世帯の把握及び支援に向けた取組みを引き続き行います。**

**・「はちまるごーまる問題」や「ダブルケア」等、ひとつの世帯で課題を複合的に抱える状況が見られ、その個別性の高さから支援に苦慮していることから、これらの課題へ対応できる機能を整備します。**

**２５ページ**

**取組みの方向２　情報提供の充実**

（１）数値目標

評価内容

手話奉仕員養成研修修了者すう（累計）

目標ち（令和２年度）　　１８０人

実績ち

平成２８年度　　２１人

平成２９年度　　４８人

平成３０年度　　８７人

令和がん年度　　１１０人

豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」へのアクセス件数（月平均）

目標ち（令わ２年度）　　１７，０００件

実績ち

平成２８年度　　９，７２０件

平成２９年度　　１５，０３６件

平成３０年度　　１７，１２３件

令和がん年度　　１７，５１９件

（２）推進施策の内容

施策の方向性

情報提供体制の充実　事業数６

事業一覧

・豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の運営

・意思疎通支援事業

・活字等広報事業

・外国人相談事業

・福祉サービスやボランティア活動の情報発信

・インターネット等を通じた情報発信

（３）成果と課題

（ア）主な成果

・豊橋子育て支援情報ポータルサイト「育なび」へのアクセス件数は平成３０年度に目標ちを達成しており、サイトを通じて子育て情報を提供することができました。

・外国人相談事業の実施により、外国人市民に対する相談の実施や行政情報の提供などを行い、外国人市民が暮らしやすい環境づくりを進めることができました。

（イ）主な課題

・手話奉仕員養成研修修了しゃすうは年々増加していますが、目標ちに未達成であるため、より多くの参加者を募る仕組みづくりを進める必要があります。

・意思疎通支援事業による手話通訳しゃ等の派遣により、聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し、社会参加促進を行った一方で、増加する派遣ニーズに対応できる人材の確保が課題となっています。（手話通訳しゃ、要約筆記者延べ派遣件数：平成２８年度:９４０件→令和がん年度:１，１７９件）

（ウ）総括

手話奉仕員養成研修修了しゃすうは目標に達していませんが、ポータルサイトやＳＮＳなどの各種情報提供ツールを活用し、子育てに関する情報などの福祉サービス等の情報を多くの人に提供することができました。また、日本語での情報入手が困難な外国人市民に対応した情報提供を進めたことから、本取組みは概ね順調に進んでいます。

●総合評価：**概ね成果が上がっている　Ｂ**

【今後の方向性】

・障害者や外国人市民等、様々な人々に配慮した方法による情報提供を進めます。

・手話講習会や点訳・音訳等のボランティア養成講座の周知・充実を進め、聴覚障害者や

　視覚障害者に対する情報提供の担い手の確保を図ります。

**２６ページ**

**取組みの方向３　福祉サービスの充実**

1. 数値目標

評価内容

放課後児童クラブ設置数

現状ち（平成２６年度）　６７か所

目標ち（令わ２年度）　　８３か所

実績ち

平成２８年度　　８３か所

平成２９年度　　８５か所

平成３０年度　　８７か所

令和がん年度　　９３か所

福祉的就労から一般就労への移行しゃすう及び就労支援事業所の利用者数の合計（年間）

現状ち（平成２６年度）　７１２人

目標ち（令和２年度）　　８００人

実績ち

平成２８年度　　１，１５１にん

平成２９年度　　１，３４８人

平成３０年度　　１，４９２にん

令和がん年度　　１，４０８人

（２）推進施策の内容

　施策の方向性

サービスの質の向上　　事業数１０

事業一覧

・法人保育所・認定こども園通常保育事業

・私立幼稚園運営費補助金

・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

・放課後子ども教室

・地域子育て支援センター事業【再掲】

・障害者地域生活支援事業

・障害福祉サービス等給付事業

・障害児支援等給付事業

・民間社会福祉施設運営費補助事業

・社会福祉施設等指導監査事業

（３）成果と課題

（ア）主な成果

・放課後児童クラブ設置数は、目標ちを達成し、児童が安全で安心して放課後を過ごせる環境整備を進めることができました。

・福祉的就労から一般就労への移行しゃすう及び就労支援事業所の利用者数も目標ちを達成し、障害者の自立と社会参加を促進することができました。

（イ）主な課題

・放課後児童健全育成事業については、利用者ニーズに合わせた開所時間の延長などを行い、

サービスの充実を図ったものの、更なるサービスの充実を図るため利用者ニーズの的確な把握が課題となっています。（放課後児童クラブ利用人数：平成２８年度:３３，６３４人→令和がん年度:３８，４９８人）

（ウ）総括

放課後児童クラブの設置数、福祉的就労から一般就労への移行しゃすう及び就労支援事業所の利用者数が目標を達成しており、また、社会福祉法等の規定に基づき社会福祉施設等の指導監査を行い、適正な運営と施設利用者への適切なサービスの提供を図ったことから、本取組みは順調に進んでいます。

●総合評価：**成果が上がっている　Ａ**

**【今後の方向性】**

**・高齢化の進展により福祉サービスを必要とする人の増加が見込まれるため、引き続き福祉サービスの質の向上を図るため、事業者への指導や利用者ニーズの把握を進めます。**

**２７ページ**

**（２）評価一覧**

**数値目標の達成状況や成果と課題から総合的に判断し、Ａ～Ｄの４段階で評価**

**（総合評価　Ａ：成果が上がっている　Ｂ：概ね成果が上がっている**

**Ｃ：あまり成果が上がっていない　Ｄ：成果が上がっていない）**

基本目標１　　思いやりを持ってともに支え合う地域づくり

取組みの方向

1. 支え合い・助け合い活動の推進　　　　総合評価Ｂ

（２）人権の尊重と権利擁護体制の充実　　　　総合評価Ｂ

基本目標２　　安全・安心に暮らせる地域づくり

取組みの方向

1. 人にやさしいまちづくりの推進　　　総合評価Ａ
2. 災害時要配慮者への支援　　　　　　総合評価Ｂ

基本目標３　　地域福祉を支える活動基盤づくり

取組みの方向

1. 地域福祉の担い手づくりの推進　　　　総合評価Ｂ
2. ボランティア・ＮＰＯ活動の推進　　　　総合評価Ｃ

基本目標４　　必要な支援を受けられる環境づくり

取組みの方向

1. 総合的な相談体制の充実　　　　総合評価Ｂ
2. 情報提供の充実　　　　　　　　総合評価Ｂ
3. 福祉サービスの充実　　　　　　総合評価Ａ

**２８ページ**

**（３）全体の総括**

　第３期計画は、「子どもから高齢者まで、全ての人が健康的で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会の実現」を目指し、４つの基本目標を定め、地域福祉を推進してきました。

　◆基本目標１　思いやりを持ってともに支え合う地域づくり

高齢者、子どもといった分野ごとに居場所づくりが進められ、地域での支え合い活動を普及させてきました。この活動をさらに進めるとともに、多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援も進めていくことで、さらに支え合いの関係を拡げる活動を推進していくことが必要です。

　◆基本目標２　安全・安心に暮らせる地域づくり

誰もが暮らしやすい生活環境の整備を進めるとともに、災害発生時に手助けを必要とする人に対し、適切な支援をすることができる体制づくりを進めており、これらの事業がより多くの人に行き届くよう、さらに進めていくことが必要です。

　◆基本目標３　地域福祉を支える活動基盤づくり

ボランティア活動の啓発のため、主に若い世代をターゲットにした周知方法を活用してボランティア活動への支援の拡充を行ったものの、未だ地域福祉の担い手確保が課題であるため、地域福祉の実践者の活動の周知や理解を進め、地域への参画の働きかけを行うことが必要です。

　◆基本目標４　必要な支援を受けられる環境づくり

これまで高齢や障害等の典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決のため現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うといった基本的なアプローチのもとで、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を進め、分野別や対象者のリスク別の支援制度が発展しました。

しかし一方では、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化（社会的孤立、ダブルケア、はちまるごーまる問題等）していることから、各制度のもとでも支援に苦慮しているため、課題に対し分野横断的に対応することが必要です。

以上の第３期計画の評価を踏まえ、今後は地域による支え合い活動のさらなる普及や、包括的な相談支援体制の充実等に力を入れていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉支援を必要とする人が増加することが見込まれ、それぞれのニーズに対応できる体制を整備することが必要です。さらに、えーあいの導入やあいしーてぃーの利活用を視野に入れた